第明三治種二郵十便五物年認三可月三十一日

平成２２年（再イ）第７号
長野県岡谷市長地出早２丁目12番13号
再生債務者　山下　幸久（旧姓五味）
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月30日から平成22年７月14日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（再イ）第７号
長野県伊那市高遠町西高遠76番地８
再生債務者　花木　裕昭
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月30日から平成22年７月21日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２１年（再イ）第３５号
静岡県富士市桑崎1025番地の22
再生債務者　鈴木　和彦
1　決定年月日時　平成22年５月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年７月５日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２２年（再イ）第２４号
滋賀県甲賀市甲南町池田1545番地93
再生債務者　佐川　愛子
1　決定年月日時　平成22年５月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月30日から平成22年７月７日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第６１号
大阪府泉佐野市下瓦屋1194番地の５
再生債務者　宅田　雅雄
1　決定年月日時　平成22年５月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年７月７日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１４号
広島県呉市安浦町中央ハイツ25番７号
再生債務者　河賀　　司
1　決定年月日時　平成22年５月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年７月７日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（再イ）第１９号
徳島市中昭和町２―43―２徳島中昭和２丁目北社宅１―13号室
再生債務者　森澤　　寛
1　決定年月日時　平成22年５月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月30日から平成22年７月７日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第４９号
北九州市小倉北区大手町６番14―401号
再生債務者　首藤　繁政
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第１１号
北海道伊達市錦町111番地
再生債務者　猪股　　翔
1　決定年月日時　平成22年５月19日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２２年（再イ）第１７号
北海道苫小牧市浜町２丁目４番12号
再生債務者　國吉　政子
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（再イ）第１９号
北海道苫小牧市三光町５丁目20番17号
再生債務者　真鍋　孝徳
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（再イ）第１０３号
さいたま市岩槻区大字金重136番地１
再生債務者　梁取　孝昌
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１０８号
埼玉県戸田市大字新曽1862番地の２　トゥジュール・ヴェール305号室
再生債務者　齋藤　勝也
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第６３号
埼玉県川越市大字的場1356番地12　メゾン・セレーサ202号室
再生債務者　常岡めぐみ
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第６５号
埼玉県狭山市大字水野390番地の20　メゾン・ド・リヴェール202
再生債務者　秋庭　正行
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第７４号
埼玉県坂戸市千代田４丁目７番24―303号
再生債務者　和泉　智博
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第７７号
埼玉県所沢市小手指町４丁目15番地の９　セントラル小手指306
再生債務者　遠洞　富雄
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第７８号
埼玉県所沢市小手指町４丁目15番地の９　セントラル小手指306
再生債務者　遠洞けい子
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年６月23日から平成22年６月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部